

協力を得ながら、麦や大豆の生産を奨励し、農産物の加工販売など収益性を考慮し推進を図ります。

● 衛星リモートセンシング事業による宇宙米の普及をはじめ、大豆加工、砂塵対策、市民農園の拡充を図ります。

● 農業振興整備地域の総合的見直しに着手し、農業振興整備計画の策定を予定しています。

● 各農家に対し、水田経営所得安定対策事業（品目横断的経営安定対策事業）の啓蒙普及を徹底するとともに、認定農業者の育成と集落営農組織に対し、より一層の支援を図ります。

● 谷原西部土地改良工事が竣工することから、幼稚園や保育所用地および関連道路用地として、創設非農用地の換地をします。

● 中島地区農道整備に加え、谷原西部地区から農協低温倉庫までの道路整備事業を着手するとともに、川崎地区の農道拡幅工事も実施します。

● 地籍調査については、小張地区の事業を推進しながら、高岡地区の事業も実施します。

● 商工会と連携し、個人商店の活性化を図るため「がんばる商店街支援事業」を実施するとともに、自治金融、振興金

融制度などの支援策を講じながら、魅力ある商業地づくりを推進します。

● 10月を目途に消費生活センターを開設し、消費者が抱えている問題に対処します。

● 優良企業誘致のために協議会を設置し調査・研究を行い、誘致の手法を選定します。

● フィルムコミッション事業として、映画やテレビのロケ誘致などを積極的に支援します。

● 市観光協会と連携を図り、豊かな自然、歴史文化施設を効果的・有効的に活用し、イベントPR活動を推進します。

⑥ コミュニティの醸成

— みんなが主役の

協働のまち —

● 市民団体・ボランティア・NPOの育成や活動を支援します。

● 小絹および谷井田のコミュニティセンターを拠点にコミュニティの醸成を図るとともに、板橋コミュニティセンターの建設工事に着手します。

● 市男女共同参画計画に基づき、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に努めます。

⑦ 適正な行財政運営

— 安定した行財政基盤による

自立したまち —

● 行政評価制度を運用し、施策・事務事業の見直しを行い、効果的な財政運営に努めます。

● 谷和原庁舎で第1・第3日曜日、伊奈庁舎で第2・第4日曜日に、市民窓口課および税務課の各種証明書発行に係る窓口業務を実施します。

● 人事考課を本格的に実施し、職員個々の能力を高め、組織の活性化を図ります。

● 平成19年度に引き続き、特別職の給料減額をはじめ、管理職手当についても削減を図り、人件費削減に努めます。

● 市長交際費の支出基準を見直し、支出削減を図ります。

● 各種団体への補助金について、交付基準を定めるなどして削減を図っていきます。

● 市広報紙などに広告を掲載する広告収入制度を導入し広告収入を得るとともに、地元企業のPRを図ります。

● 1千万円以上の建設工事に限り、条件付一般競争入札にするなど入札基準を拡大します。

つくばみらい市が誕生してから、2年が経過し新市の一体化に取り組みながら「活力に満ちたうるおいとやすらぎのまち」をテーマに、まちづくりを市民の皆さまと共に進めてまいりました。

また、つくばエクスプレス開通以来、みらい平駅を中心とした新しい街並みも少しずつ賑わいを見せております。

このような状況の中、恵まれた自然環境との調和を図り、豊かさと安心を感じながら、うるおいのある生活を送ることができる生活環境、子どもから大人まで健康で安心して暮らせる福祉社会、地域固有の歴史や文化をいかした魅力と活力あるまちを目指し、「つくばみらい市総合計画」を策定し、平成29年の目標人口を47,200人とした10年間の基本構想を定めました。今後はこの計画に基づき、各種施策に取り組んでまいります。

地方分権がいよいよ実行の段階を迎え、地域間競争が激化する中、個性的で魅力的な都市づくりのために、さらなる行政サービスの充実・市民生活の向上に努め、より地域の特性や資源をいかした事業の推進が求められています。本市としては、合併を一つの契機に、地域の個性と合併によるスケールメリットをいかした効果的かつ効果的な行財政運営を行っていかねばなりません。

これからも、市民の皆さまの期待に応えるため、市政を担う責務の重さを十分に認識しつつ、初心に帰って全身全霊を傾けて市政運営にあたる覚悟でおります。



つくばみらい市長 飯島 善